

令和6年度

後期高齢者健康診査受診券
令和6年7月1日 交付

受診券整理番号
241000000032
被保険者証番号
00000000
コウイキ タロウ

氏名

広域 太郎

生年月日
昭和11年11月11日
有効期限
令和6年11月30日

性別 男

郵便区内特別
〒514-0003

三重県津市桜橋○丁▲番地

広域 太郎 様

令和6年度受診券

受診の際はそのまま
お持ちください。

三重県後期高齢者医療広域連合
〒514-0003
津市桜橋2丁目96番地
Tel. 059-221-6884

618075

保険者所在地 津市桜橋2丁目96番地
電話番号 059-221-6884
保険者番号 39242011
保険者名称 三重県後期高齢者医療広域連合

支払代行機関番号 92499029
支払代行機関名 三重県国民健康保険団体連合会

後期高齢者健康診査受診上の注意事項

- 住所に変更がある場合、すぐに新住所記入欄へご自宅の住所を自署してください。
(後期高齢者健康診査受診結果等の送付に用います。)
- 後期高齢者健康診査を受診するときは、受診券と後期高齢者医療被保険者証を窓口提出してください。
どちらか一方だけでは受診できません。
- 後期高齢者健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診してください。
なお、受診される前に必ず医療機関へ診療時間等をお問い合わせください。
- 後期高齢者健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じて保健指導等に活用することを了承の上受診願います。
また、この券で受診する追加項目についても同様です。
- 健診結果は、決済代行機関で点検されるほか、他国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることを了承の上受診願います。
- 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用して受診はできません。すみやかに処分してください。
- 不正にこの券を使用した場合、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。
- この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に申し出て訂正を受けてください。
- この受診券は、令和6年4月30日現在で作成しています。

健診内容	実施形態	実施項目	窓口の自己負担		保険者負担上限額
			負担額	負担率	
基本項目	個別	○	—	—	—
	集団	○	—	—	—
	個別	○	—	—	—
	集団	○	—	—	—
	個別	○	—	—	—
健康診査 詳細項目又は追加項目	個別	○	—	—	—
	集団	○	—	—	—
	個別	○	—	—	—
追加健診	個別	○	—	—	—
	集団	○	—	—	—

※ 一定の基準により実施します

新住所記入欄(住所変更のある場合記入)

〒

